

## 5.2 目標2 自転車を安全・安心に利用できる環境づくり

### 施策8. 自転車通行空間ネットワークの形成【再掲】

自転車だけでなく、歩行者や自動車も安全で快適に道路を通行できるように、自転車通行空間の整備を推進します。

### 施策9. 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上

自転車を安全に利用するためには、利用者一人ひとりがルールやマナーを遵守することに加え、自転車利用者だけでなく、自動車運転者や歩行者も含めたすべての道路利用者が、交通ルールを正しく理解することが重要です。

また、事故の被害を軽減し、自らの身を守るためには、ヘルメットの着用や自転車の日常点検を習慣づける必要があります。

そのため、安全教育や広報・啓発を計画的かつ継続的に推進し、交通ルールの周知徹底と市民の交通安全意識の向上を図ります。

#### (1) 自転車利用に関する安全教育の推進

幼児から高齢者まで、全ての市民が自転車を安全に利用するために必要な知識や技能の習得を図るため、ライフステージに応じた安全教育を推進します。

- ・北九州交通公園を活用したすべての世代を対象とする個人・団体向けの各種交通安全教室の開催
- ・小・中・高校生を対象とした交通安全教室時における自転車の安全運転指導の実施
- ・自転車シミュレーターを活用した安全教育の実施
- ・自転車運転免許講習会の実施
- ・国や県が実施する講習会等の情報を周知

<交通安全教室>



<自転車シミュレーター>



資料：北九州交通公園 HP

<自転車運転免許講習会>



主に小学生以上を対象に実技と学科試験を行い、合格者へ免許証を交付。

※小学校高学年以外は、講習修了証の発行。

資料：スマートサイクリライフ北九州 HP

<自転車交通ルール検定>



「自転車安全利用五則」をわかりやすくまとめたテキストを使った市内の中学生を対象とした検定。

資料：北九州市安全・安心推進課

また、国及び県が実施する交通ボランティア講習の開催を周知し、交通安全に関する指導技術の向上につなげる。また、功労者表彰等において、優れた功績を残したボランティアを市として推薦することにより、優れた活動事例を関係機関・団体へ周知します。

## (2) 自転車の安全利用に向けた広報・啓発

交通反則通告制度導入（いわゆる「青切符」制度）を機に、自転車の安全利用をさらに促進するため、幼児から高齢者まで全ての世代を対象に遵守すべき交通ルールの周知・啓発活動を推進します。また、近年普及が進んでいる自転車による配達（デリバリーサービス）について、関係事業者等への交通安全対策の働きかけ等を推進します。

- ・四季の交通安全運動における街頭啓発。
- ・市内全小学校、中学校、高校に自転車安全利用リーフレットを配布。
- ・市内の高校生を対象に、放置自転車の防止や適切な駐輪を啓発するパンフレットを配布。
- ・市内の中学生を対象とした「自転車交通ルール検定」の実施。

### ＜交通安全運動＞



### ＜自転車安全利用リーフレット＞



## ＜飲食物等のデリバリーサービス事業者・配達員への啓発＞

### （事業者の皆様へ）

自転車及び原動機付自転車を使った  
飲食物等のデリバリーサービスを行う **事業者の皆様へ**

### 配達中の交通事故を防ぐために

新型コロナウイルス感染防止のため、外出の  
頻し度や新しい生活様式が広がる中、飲食  
店等のデリバリーサービスの需要が高まっ  
ています。

デリバリーサービスに従事する方々が配達中  
に交通事故に遭ったり、通行人に危険を及ぼ  
したりすることがないよう、事故防止に取  
組みましょう！

**配達中の交通事故を防止するための取組のポイント**

- 1) 教育の実施等  
配達員に対し、初めて仕事に就く前に、  
次の事項について教育を実施し、注意喚起する等により  
必要な知識を習得できるようにする。  
自動車運転免許を持っている場合には特に注意する。  
➢ 交通ルールの遵守、走行前点検の履行等  
➢ 災害事例や交通事故情報を用いた事故の起こりやすい場面、  
場所等、走行ルートや道路状況の注意に関する教育  
➢ 睡眠時間の確保、飲酒による影響、体調の維持等の健康管理  
理解の確認テストや集合研修を行うことが望ましい。
- 2) 交通事故等の発生状況の把握、分析  
配達中の事故、ヒヤリ・ハット事例を把握、分析し、配達員に  
対し同種事故防止のための情報提供等を行うことが望ましい。
- 3) 健康の確保  
疲労の蓄積、睡眠不足等による交通事故を防止するため、配達員  
が健康に働けるよう次の事項に取り組むよう努める。  
➢ 各種健康診断制度と受診啓発、健康づくり  
➢ 長時間労働の防止等、事業者が労働環境を整えさせる必要があります  
➢ 長時間にわたる就業の防止、過剰な疲労・ストレス防止

内閣府 警察庁 厚生労働省 MAFF 農林水産省 国土交通省

### （配達員の皆様へ）

自転車及び原動機付自転車を使った  
飲食物等のデリバリーサービス業務で働く **配達員の皆様へ**

### 配達中の交通事故を防ぐために

知っていますか？デリバリーサービス業務中の交通事故のこと  
新型コロナウイルス感染防止のため、飲食店等のデリバリーサービスの需要が高  
まっています。そんな中、最近ニュースでも見かけるデリバリーサービス中の交  
通事故。みなさんはヒヤリとしたことありませんか？

**飲食店のデリバリーサービス中の交通事故（※）の分析**

**死者の被災が多い（29歳以下が60％を占める）**

| 年齢 | 20歳未満 | 20歳～29歳 | 30歳～39歳 | 40歳～49歳 | 50歳～59歳 | 60歳以上 |
|----|-------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 割合 | 2.7%  | 4.9%    | 12%     | 18%     | 8%      | 2%    |

※2019年に発生した交通事故において発生した被害4人以上の乗員被害のうち、デリバリーサービス中の交通事故  
と認められる14件を分析した結果、労働災害では自動車運転免許取得によるものが多いことが分かります。

**事故にあつたことのある配達員に聞いたこと！**

- 治療などのため仕事ができなくなりました
- 万一の場合、障害が残ったり亡くなってしまうことも
- 場合によっては事故の相手方への賠償など負担が生じます

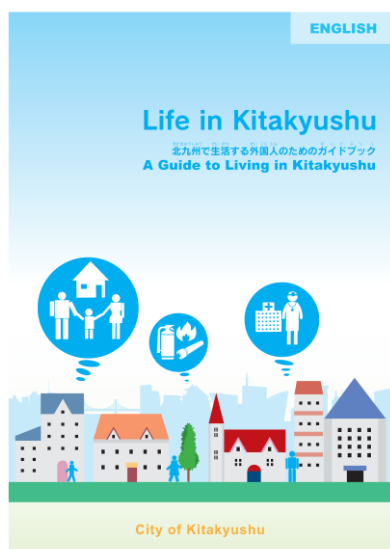
→事故に遭わないために、一歩進め！

資料：北九州市安全・安心推進課

## 北九州市自転車活用推進計画

在留外国人や訪日外国人に対して、多言語等による情報発信を通じて日本の交通ルールやマナーの理解・徹底を図るため、様々な広報・啓発を実施します。

<北九州で生活する外国人のためのガイドブック「Life in Kitakyushu」>



多言語生活情報のリンクから  
自転車交通ルールの動画を  
視聴可能 (YouTube)

5カ国語 (英語・中国語・韓国語・  
ベトナム語・ネパール語) に対応

資料：北九州市国際政策課

### (3) 自転車利用時のヘルメットの着用促進

自転車乗車中死者の損傷部位は、頭部の割合が約6割と最も多く、自転車事故における死亡リスクの低減には頭部の保護が非常に重要です。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務とされていますが、「3. 9 自転車の安全利用に向けた市民の安全意識の向上（1）自転車の交通ルール・マナーに関する啓発（P33）」のとおり、自転車の交通ルール・マナーの遵守状況の中で「ヘルメットの着用」は、依然として低い水準にあります。

そのため、着用の効果や必要性について広報・啓発を行い、自転車利用時におけるヘルメットの着用を促進します。

図1 自転車乗車中死者の人身損傷主部位（致命傷の部位）  
（令和3年～7年合計）

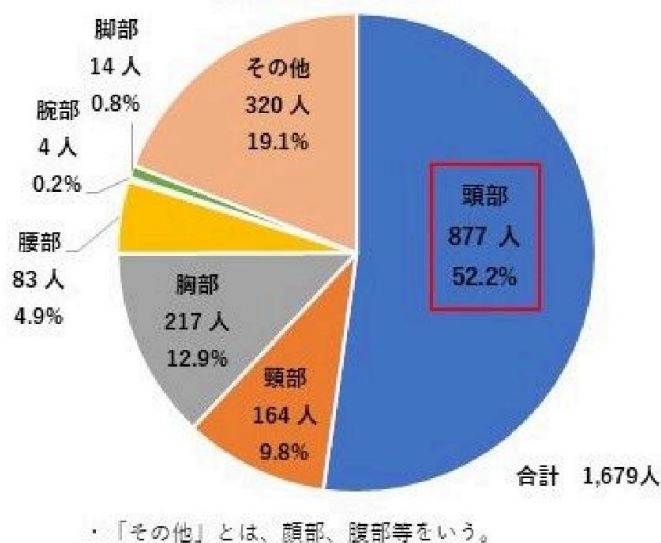
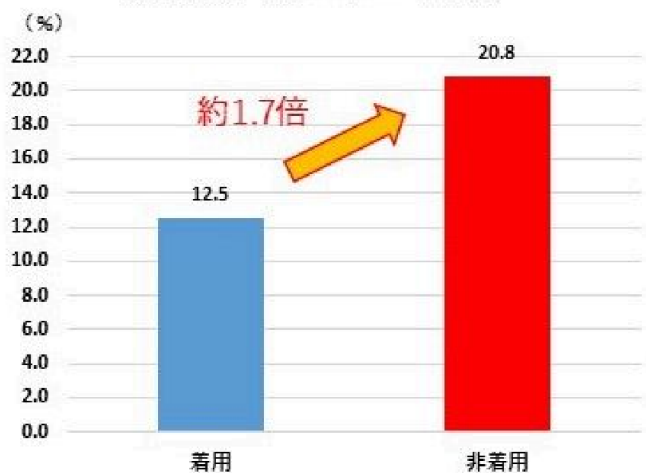


図2 ヘルメット着用有無別人身損傷主部位「頭部」  
構成率比較（令和3年～7年合計）



（注） 自転車乗車中の死者・重傷者における人身損傷主部位が「頭部」であった者の構成率を比較した。

資料：警察庁 HP

#### (4) 自転車の点検・整備に関する広報・啓発

自転車を安全・安心に利用するためには、整備不良等による自転車事故が起きないように日常の自転車の点検を行うことが重要です。そこで、自転車販売事業者とも連携し、自転車を利用する際の点検方法や点検の必要性などについての広報・啓発に取り組みます。

##### <交通安全教室>



資料：北九州交通公園 HP

##### <自転車点検整備啓発のパンフレット>



資料：福岡県 HP

#### (5) 安全に自転車を利用するためのアドバイスやサポートの実施

自転車購入時における安全性の確保を図るため、自転車販売事業者と連携し、購入者に対する交通ルールや安全利用に関する説明を促進します。あわせて、自転車損害賠償責任保険等への加入状況の確認や、加入の必要性について説明を行うよう働きかけを行います。

また、自転車利用者の体格や利用目的に合った適切な自転車選びを支援するため、専門知識を有するスタッフ（BAA アドバイザー、SBAA PLUS 認定者等）が在籍する店舗情報の周知に取り組みます。

※BAA アドバイザー：一般社団法人自転車協会が認定する安全・安心で環境に優しい自転車選びの専門家

※SBAA PLUS 認定者：3年以上スポーツ用自転車の実務経験を有し、自転車技士、自転車安全整備士または両資格者と同等の技術を持った自転車協会主催の試験に合格した者

施策10. 自転車保険の加入促進

近年、全国的に自転車利用者が加害者となる事故による高額賠償事例が発生しています。こうした状況などを受け、福岡県の自転車条例が改正され、令和2年10月1日より自転車保険の加入が義務付けられました。そこで、万が一の事故への備えとしての自転車保険の必要性や県条例の周知について、広報・啓発に取り組みます。

あわせて、自転車販売事業者と連携し、自転車購入時に、自転車損害賠償責任保険等への加入状況の確認や、加入の必要性について説明をするよう働きかけることで、自転車保険の加入促進を図ります。

＜福岡県条例のチラシ＞



資料：福岡県 HP

＜福岡県警察のチラシ＞



資料：福岡県警察 HP

『自転車加害者となった事故の高額損害賠償事例』

| 判決認容額(※) | 事故の概要                                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9,521万円  | 男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中、歩道と車道の区別のない道路で歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨折等で意識不明の重体となった。<br>(神戸地方裁判所、平成25年7月判決)                  |
| 9,330万円  | 男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官と衝突。警察官は頭蓋骨折等で死亡した。(高松高等裁判所、令和2年7月判決)          |
| 9,266万円  | 男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地方裁判所、平成20年6月判決) |
| 6,779万円  | 男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂でスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷等で死亡した。<br>(東京地方裁判所、平成15年9月判決)                |
| 5,438万円  | 男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は頭蓋内損傷等で死亡した。<br>(東京地方裁判所、平成19年4月判決)                       |

(※) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。

上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

資料：(一社)日本損害保険協会 SONPO HP

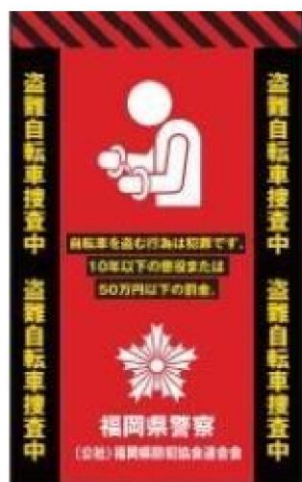
## 施策 1 1. 自転車盗難の防止

自転車の盗難防止に向け、二重施錠や防犯登録の徹底などの広報・啓発に取り組みます。

### (1) 自転車盗難防止に向けた広報・啓発

警察、関係団体と連携し、自転車盗難の調査・分析を行い、対象を絞ったうえでリーフレット作成・配布等による広報・啓発を実施することで、二重施錠の普及など、市民の防犯意識の向上に取り組めます。

<自転車盗難防止の啓発タグ：県内に設置>



資料：福岡県警察HP

<自転車盗難被害防止啓発チラシ>



資料：北九州市安全・安心推進課

## (2) 安全で安心な駐輪環境の整備

安心して安全に駐輪施設を利用していただくために、自転車の盗難やいたずら等の犯罪抑止を目的として、警察や関係団体と連携し、防犯カメラ設置などの対策を検討します。

また、駐輪施設内の自転車整理を行うことで、快適な駐輪環境を整えます。

## (3) 防犯登録の普及促進

防犯登録は、盗難防止や盗まれた自転車が発見されたときの所有者の早期特定に効果があります。

また、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」や「北九州市自転車の放置の防止に関する条例」などにおいて、自転車利用者に対して防犯登録が義務付けられています。

そこで、防犯登録の必要性や法律、条例などについての広報・啓発に取り組み、その普及促進を図ります。

### ＜防犯登録の普及に関するポスター＞



資料：北九州市道路維持課

### ＜防犯登録啓発サイト＞



資料：スマートサイクルライフ北九州 HP

## 施策 12. 災害時における自転車の活用

災害時の危機管理体制の強化や地域の安全・安心の向上を図ることを目的として、国や県による災害時における自転車の活用に関する課題や有用性の検討結果を踏まえ、災害時における自転車の活用を検討します。